

求職活動等を行う皆さまへ

学校法人 青雲学園

当学園では、採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するセクシュアルハラスメント等(※)の防止に取り組んでいます。

求職者等の皆さまが安心して面談・選考に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。

〔(※)パワーハラスメントに類する行為、カスタマーハラスメントに類する行為、妊娠・出産等に関するハラスメントに類する行為および育児休業等に関するハラスメントに類する行為を含む。〕

【求職活動等における当学園のルール】

1. 当学園では、ハラスメント行為の防止について、職員に対する周知・啓発を継続的に行っています。
2. 職員との面談、採用面接、職場訪問等に関するルール
 - (1) 時 間 業務時間内を原則とします。
 - (2) 場 所 打ち合わせスペース、校舎内の面談室 または 指定した場所
 - (3) 実施体制 複数人で実施する、第三者の目が届く環境（オープンスペース等）で実施するなど、学園が認めた体制で行います。
なお、会議室など閉じられた空間で行う際は複数人で実施します。
 - (4) 連絡手段 やり取りには学園代表電話または電子メール（職員は学園のメールアドレス）を使用します。

【相談窓口について】

当学園の採用活動において、万が一、職員から性的な言動等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。

ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。ご相談にあたっては、相談者のみならず関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。

また、相談を行ったことや事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

◇ 相談窓口（相談事務局） 電話 095-882-0678 ◇

- ・お電話の際に、匿名でハラスメントに関する相談である旨をお伝えください。
- ・相談担当者よりお名前を含め具体的な内容等についてお伺いします。